解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

熊本県阿蘇郡小国町大字宮原一五六七番地の一

特定非営利活動法人地域通貨杉っ子運営会

代表清算人　奴留湯哲宣

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

群馬県前橋市大手町一丁目一番一号

財団法人旦尾健康づくり助成基金

代表清算人　鈴木　庄亮

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

静岡県静岡市清水区庵原町六八番地

社団法人庵原報徳会

清算人　杉山　榮一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月十四日開催の総会の決議により、平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

三重県津市一志町波瀬二二三一番地の二

財団法人波瀬文化会館

代表清算人　前川　久勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十五年十二月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

兵庫県宝塚市安倉中二丁目一三番二号

医療法人社団金沢歯科医院

清算人　須藤　陽子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十二月十八日大分県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

大分県日田市田島二丁目六番一号

日田市土地開発公社

代表清算人　石松　雅彰

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月二十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

滋賀県大津市坂本一丁目三番五〇号

財団法人萬世協会

代表清算人　山﨑　博昭

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年九月十二日福山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

広島県福山市新市町大字新市四四七番地の一

新市町佐賀田土地区画整理組合

代表清算人　千葉　計五

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月十八日開催の臨時会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

広島県呉市本通二丁目六番三号呉商工会議所ビル六階

社団法人呉クラブ

代表清算人　奥原征一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

沖縄県那覇市松川二丁目二番一六号

財団法人ガールスカウト沖縄連盟

代表清算人　山田恵美子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月三十日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

岩手県宮古市重茂第一地割三七番地の一

財団法人重茂教育振興会

代表清算人　伊藤　隆一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月十九日開催の総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

岩手県大船渡市盛町字下舘下七番地一六

社団法人大船渡市畜産公社

代表清算人　戸田　公明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月十四日開催の理事会の決議により平成二十五年十一月二十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月十四日

福島県郡山市朝日一丁目二三番七号

財団法人郡山市開発公社

代表清算人　品川　萬里

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十二月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月十四日

東京都北区田端一丁目二四番二二号

（甲）山柿工業株式会社

代表取締役　山柿　恒

埼玉県川口市飯塚一丁目一八番一七号

（乙）株式会社ワイ・エム・シー

代表取締役　山柿　恒

第41期決算公告

平成26年1月14日

埼玉県川口市飯塚一丁目18番17号

株式会社ワイ・エム・シー

代表取締役　山柿　恒

貸借対照表の要旨（平成25年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	44,148
	固定資産	20,026
	合計	64,175
負債及び純資産の部	流動負債	4,114
	株主資本	60,060
	資本金	10,000
	利益剰余金	50,060
	利益準備金	1,520
	その他利益剰余金	48,540
	（うち当期純損失）	(2,053)
	合計	64,175

第44期決算公告

平成26年1月14日

東京都北区田端一丁目24番22号

山柿工業株式会社

代表取締役　山柿　恒

貸借対照表の要旨（平成25年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	470,496
	固定資産	959,597
	合計	1,430,094
負債及び純資産の部	流動負債	308,338
	固定負債	264,955
	株主資本	856,800
	資本金	50,000
	利益剰余金	806,800
	利益準備金	31,000
	その他利益剰余金	775,800
	（うち当期純利益）	(66,733)
	合計	1,430,094